

この国に、新しい価値が生まれた時代へ。



1000

900

800

791年 平安京遷都

奈良時代

710年 平城京遷都

708年 和同開珎発行

701年 大宝律令制定

694年 藤原京遷都

683年 銀錢使用を禁じ、銅錢使用を命じる

700

645年 大化の改新

630年 遣唐使派遣開始

飛鳥時代

企画展 和同開珎発行1300年

貨幣誕生

—和同開珎の時代とくらし—

日本銀行金融研究所

貨幣博物館

CURRENCY MUSEUM

ごあいさつ

2008年は、和同開珎が発行された708(和銅元)年から1300年にあたります。

永らく、日本最初の貨幣は和同開珎とされてきましたが、1998年の奈良・飛鳥池遺跡の発掘調査で、「富本銭」が和同開珎より遡る7世紀後半に鑄造されていた事実が明らかになり、古代貨幣史は大きく塗り替えられることになりました。

本企画展では、和同開珎をはじめとする当時の貨幣や当館の多彩な資料をご覧いただくとともに、古代の貨幣が律令国家成立の過程で発行された理由は何か、また、どのように製造され、人々の間で使われていたのか、そしてなぜ10世紀には発行が途絶えたのかを、最新の研究成果を踏まえて紹介いたします。当館が所蔵するさまざまな種類の古代銭貨の成分分析結果や計測データも同時に展示いたします。

古代より近世まで基本的には変わることのなかった銭貨の鑄造技術についても、主な原料である銅の生産から銭貨の鑄造までの流れに沿って、和同開珎の鑄型などの鑄造関連資料とあわせてご覧いただけます。

なお、展示室の奥ではサテライト展示として、日本の銭貨の源流ともいえる古代中国銭の鑄造技術を紹介いたします。今回初めて古代中国銭の各種鑄型を公開いたしますので、是非この機会にご覧ください。

本企画展開催にあたり、ご協力を賜りました関係各位に心からお礼を申し上げます。

日本銀行金融研究所貨幣博物館

目次

企画展示内容	2
企画展サテライト展示内容	24
古代貨幣関連年表	28
貨幣博物館所蔵和同開珎鑄造関連資料の紹介	30
貨幣博物館所蔵古代銭貨の計測データ	33
<付録>貨幣博物館所蔵和同開珎目録について	35
写真・イラスト提供先、主要参考文献	47
展示資料リスト、協力機関	48

貨幣の誕生 — 無文銀錢と富本錢 —

かつて日本最初の金属貨幣は和同開珎（708（和銅元）年発行）とされてきましたが、それ以前の7世紀後半にも貨幣が作られていたことが明らかになりました。

この時期、日本は中央集権的な律令国家を目指しており、国家意識の高まりの中で、貨幣は国の権威を象徴するものとして作られたと考えられます。

● 和同開珎以前の貨幣

『日本書紀』などには和同開珎発行（708年）以前の金属貨幣についての記事があり、その実像をめぐって、これまで議論が重ねられてきました。1998年の飛鳥池遺跡（奈良県）の発掘調査の成果によって、和同開珎以前に富本錢が用いられていたことがわかりました。

さらにそれ以前には、無文銀錢（定量に重量調整された地金の銀）が用いられていたことも明らかとなりました。

無文銀錢



主原料：銀
時期：7世紀半ば以降
法量：直径30mm前後
約10g
出土例：16遺跡

『日本書紀』天武12（683）年4月壬申（15日）条

“今より以後、必ず銅錢を用いよ。
銀錢を用いること莫れ。”

<今からは、必ず銅錢を用いること。銀錢を用いないこと。>



富本錢



主原料：銅
時期：7世紀後半
法量：直径約24mm（開元通宝と同じ）
約4.5g
出土例：11遺跡



藤原京の造営事業などの国家的プロジェクトに対する支払い手段として発行されたという見解もあります。

持統・文武朝の「鑄銭司」関連記事

7世紀末に鑄銭司（=錢貨をつくるために置かれた役所）が存在した記録が見られ、鑄銭司により和同開珎以前の錢が作られていたという可能性も指摘されています。

『日本書紀』
694（持統8）年条



…黄書連本実等を以て、鑄銭司に拜す…

『続日本紀』
699（文武3）年条



…始めて鑄銭司を置く…



貨幣史を塗り替えた遺跡の発見 — 飛鳥池遺跡 —

和同開珎は日本で最初の銅錢ではなかった！

富本錢の鑄造が和同開珎より前の7世紀後半に遡ることが明らかになりました。

古代の錢貨の作り方が明らかに！

富本錢の鑄造に用いられたさまざまな道具（坩堝・砥石など）が出土し、その作り方が具体的に解明されるようになりました。

飛鳥池遺跡の模型

手前が飛鳥池遺跡、奥に飛鳥寺、更に奥には無文銀錢が出土した石神遺跡があります。
天武天皇の飛鳥浄御原宮からほど近い場所です。



富本錢の
未成品とヤスリ

出土した富本錢やその鑄型などの量の多さから富本錢は本格的につくられていたと考えられています。

一方で、富本錢は儀礼（厭勝）的に用いられただけではないかという見解もあります。

【無文銀銭と富本銭】

●無文銀銭

無文銀銭は中央に小孔があり、径 3cm 前後、厚さ約 2mm の銀製小円板です。

《無文銀銭の出土分布》

無文銀銭は畿内とその周辺の16遺跡から出土しています。地域的には7世紀後半に宮都が置かれた大和、近江に集中しています。その遺跡の年代は7世紀後半から9世紀と考えられます。

《無文銀銭の重さ》

無文銀銭には銀片が貼り付けられたものが多く、1分(1両の1/4,10.55g)に整えられた可能性が高いと考えられます。このことから、銀としての地金価値で使われたとも考えられています。しかし、一方で重さのばらつきなどを重視し、厭勝銭ではないかと考える立場もあります。

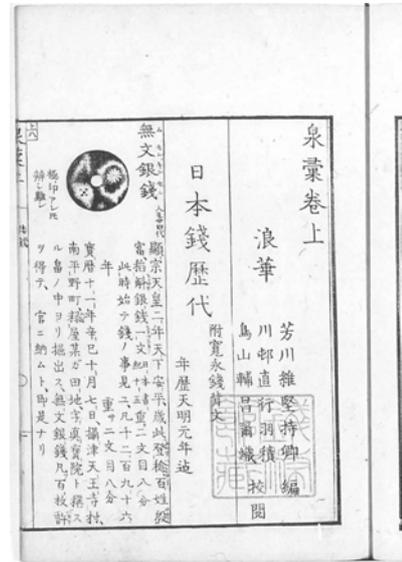
《無文銀銭が掲載された銭譜》

・芳川維堅『和漢泉彙』1793(寛政5)年

「無文銀銭」という名称が初めて用いられます。1761(宝暦11)年に摂津国真寶院から約100枚の無文銀銭が出土しました。これを芳川維堅は、『日本書紀』の顕宗紀(顕宗天皇2年10月癸亥条)にある銀銭としています。

・穂井田忠友『中外銭史』1831(天保2)年

顕宗紀の記事を紹介していますが、製作年代などについては、慎重な立場をとっています。



芳川維堅『和漢泉彙』
1793(寛政5)年

●富本銭

《富本銭の銭文》

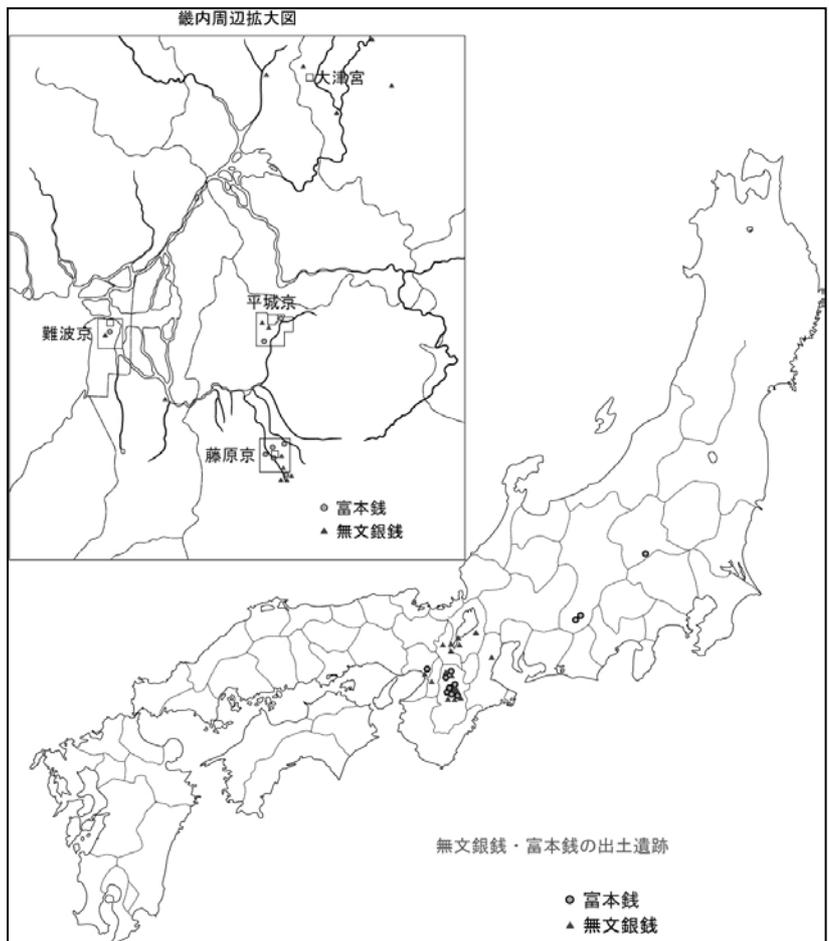
「富本」には「民や国を富ませる本」という願いがこめられています。

左右に並ぶ七星は、中国の陰陽五行思想における陽(日)・陰(月)と木火土金水を総称した七曜にあたり、陰陽五行思想のシンボルとして七曜文が採用されたと考えられます。

《富本銭の出土分布》

富本銭は11遺跡から出土しており、3遺跡を除き藤原京・平城京を中心とした畿内からの出土です。これらは条坊道路側溝からの出土が多く、平城京における和同開珎の出土状況との共通性が指摘されています。

※富本銭が掲載された銭譜は 23 ページをご覧ください



奈良時代のお金とくらし

奈良時代には和同開珎をはじめとした3種類の銅銭が使われました。これらの銭貨はなぜ発行されたのでしょうか、また、どのように流通し、使われたのでしょうか。

●和同開珎の発行と銭貨の流通

708年に発行された和同開珎は、広く使われるように、奈良時代を通じて、さまざまな流通政策がとられました。

銭貨に関する主な出来事		銭貨の流通政策の流れ
701年 8月	大宝律令完成	<p>和同開珎銀銭と銅銭の併用から銅銭への一本化</p> <p>平城京造営などの国家的プロジェクトの支払い手段として使用（給料・資材購入など）</p> <p>銭貨発行収入を得るため、高い価値を国家が与える</p>
708年 1月	武蔵国より銅を献上、「和銅」と改元する	
2月	始めて催鑄銭司を置く	
5月	和同開珎銀銭を発行する	
8月	和同開珎銅銭を発行する	
709年 1月	銀銭の私鑄を禁止	<p>流通政策を展開</p> <p>国の支払いだけでなく、人々に銭貨の利用を促す政策を打ち出す</p>
8月	銀銭を廃止 銅銭に1本化	
710年 3月	平城京へ遷都する	<p>流通の進展</p> <p>流通の拡大 畿内とその周辺地域での流通</p> <p>↓</p> <p>銭貨の増産</p>
9月	再び銀銭を禁止	
711年 5月	穀6升＝銭1文と定める	
10月	蓄銭叙位法、私鑄銭の厳罰を定める 蓄えた銭貨と官位との交換を保証	
712年 1月	『古事記』完成	<p>複数の銭貨の併用</p> <p>和同開珎の価値の下落、私鑄銭の増加</p> <p>↓</p> <p>新しい銭貨を発行 旧銭の10倍の価値を与える</p> <p>↓</p> <p>銭貨発行による収入を確保</p>
10月	旅行者に銭貨を持たせる	
12月	税（調庸）の布と銭貨の交換基準を定める	
720年 5月	『日本書紀』完成	
721～722年	銭貨の価値を切下げる 税（調）を銭貨で納める地域を拡大させる	<p>↓</p> <p>銭貨の増産</p>
729年 2月	長屋王の変	
730～737年	銭貨の増産を示す記事	
757年 5月	養老律令施行 この頃平城宮大改造	<p>↓</p> <p>銭貨の増産</p>
760年 3月	万年通宝を発行する 開基勝宝（金銭）・大平元宝（銀銭）発行	
765年 9月	神功開宝を発行する この頃、西大寺造営工事	
784年 11月	長岡京へ遷都する	

【和同開珎の時代－奈良時代に使われた貨幣－】

●和同開珎 708(和銅元)年 5月11日 発行(元明天皇、『続日本紀』)

和同開珎の発行後、711(和銅4)年5月には、穀6升を銭1文と高い価値に定め、10月にそれを前提として銭貨に関わる次の法令を定めました。

- ①役人に対する主要な給与の一部を銭貨で支給する
- ②一定額の銭貨を貯めて国家に差し出すことで額に応じた位階を与える（蓄銭叙位法）
- ③私鑄銭の厳禁

翌年には、平城京の建設労働者への労賃を銭貨で支払うことが定められました。

★実態は・・・ 和同開珎は、律令国家によって高い価値を与えられましたが、私鑄銭の横行や国家による和同開珎の増産などによって、民間で使用される銭貨の価値は下落しました。721(養老5)年、722(養老6)年、国家の定めた価値(法定価値)と民間で使用される価値(実勢価値)を合わせるため、それまでの法定価値を切り下げました。

《「古和同」と「新和同」》

和同開珎はつくりの精粗などから「古和同」「新和同」として大別されてきました。

	「古和同」	「新和同」
つくり	<ul style="list-style-type: none"> ・全体のつくりがやや稚拙 ・「開」の字は現在と同じ字体(現存数は稀少) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「開」の字が隷書体(開元通宝に似たつくり) (隷書体)
主な成分	<ul style="list-style-type: none"> ・銅含有量が多い ・アンチモンを含むものが多い(鉛の含有量は僅か) 	<ul style="list-style-type: none"> ・銅のほか、鉛を多く含む



《和同開珎の意味と読み方》

和同開珎の銭文は、「和同」の意味と「開珎」の読みについて長年にわたって論争が繰り広げられてきましたが、近年以下のような見方が有力となっています。

<p><「和同」の意味></p> <p>万物の調和がとれた状態を示す吉祥語(縁起のよい言葉)。この吉祥語が選ばれたのは、708(慶雲5)年に武蔵国より朝廷に銅が献上され、「和銅」と改元されたことを意識してのことと考えられる。</p>	<p><「開珎」の読み方></p> <p>和同開珎と同じ時期の史料では</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「寶(宝)」を「珎」と略したり、「珎」を「ほう」と読んだりした事例がない ・「珎」が「珍」の別字で、「チン」と発音されていた <p>以上のことから「わどうかいちん」と読む。</p>
---	---

●万年通宝 760(天平宝字4)年 3月16日 発行(淳仁天皇、『続日本紀』)

万年通宝は、時の権力者藤原仲麻呂(恵美押勝)により、金銭「開基勝宝」、銀銭「太平元宝」とともに発行されました。万年通宝の鑄造期間は5年半と古代銭貨の中で最も短いものでした。

万年通宝は、和同開珎の10倍の価値を与えられ、また金・銀・銅銭の換算率は1:10:100と定められました。

★実態は・・・ 万年通宝1枚ごとに和同開珎10枚分を回収する予定でしたが、実際は2種類の銭貨が併用され、万年通宝は定められた価値で流通せず、新銭の私鑄銭も横行しました。

・開基勝宝 金銭 760(天平宝字4)年発行 と太平元宝 銀銭 760(天平宝字4)年発行
この2種類の銭貨は、その流通などの実態については、明らかではありません。

●神功開宝 765(天平神護元)年 9月8日 発行(称徳天皇、『続日本紀』)

神功開宝は、764年に藤原仲麻呂が滅ぼされ、称徳天皇・道鏡政権下で発行されました。仲麻呂の一連の施策を否定したことの 일환と考えられます。

★実態は・・・ 3種類の銭貨が同時に流通することで、銭貨流通はさらに混乱を極めました。国家は対策として772(宝亀3)年、和同開珎の使用を禁止し、神功開宝と万年通宝を同じ価値としましたが、結局、779(宝亀10)年に、和同開珎を含めた3種類をすべて同じ価値にしました。